

芦屋市環境処理センターのダイオキシン類の測定結果（令和2年度）

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、実施した測定結果です。

規制値：法律などの数値

1 排ガス中のダイオキシン類

区 分	1号炉	2号炉	規制値	単位
施設規模（焼却能力）	4,792	4,792	—	Kg/h
排出ガス量（乾き）	21,000	30,000	—	m <sup>3</sup> /h
採 取 日	R2. 8. 4	R2. 10. 14	—	—
ダイオキシン類	0.0017	0.018	1	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

2 焼却灰・ばいじん処理物中のダイオキシン類

区 分	焼却灰				ばいじん処理物				規制値	単位
採 取 日	R2. 7. 10	R2. 10. 21	R2. 12. 4	R3. 2. 1	R2. 7. 10	R2. 10. 21	R2. 12. 4	R3. 2. 1	—	—
ダイオキシン類	0.0014	0.0022	0.0042	0.0050	1.1	3.0	3.6	2.3	3	ng-TEQ/g-dry

※ばいじんは、バグフィルターで捕集した飛灰を言います。

※ばいじん処理物は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しません。